

2019年5月15日  
株式会社エポック社



## 中国特許裁判『水霧魔珠』に勝訴判決 「Beados Gems」製造の禁止命令

原告株式会社エポック社（東京都台東区駒形2-2-2、以下「当社」）は、2019年4月25日、中華人民共和国上海知識産権法院（第一審）において、被告 Moose Toys Pty Ltd.（29 Grange Road, Cheltenham, VIC3192, Australia、以下「ムース社」）等を提訴しておりました特許権侵害差止等請求事件（中国（2016）沪73民初344号）にて勝訴いたしました。（上訴期限は2019年5月27日となっております。）

なお、判決の骨子は以下の通りです。

1. ムース社等は、エポック社が保有する名称「溶着性ビーズ玩具」の特許権（中国特許：ZL201210134638.5）に対する侵害を停止すること
2. ムース社は、エポック社の経済的損失及び権利侵害行為差止の合理的支出として、計80万人民元をエポック社に対して賠償すること

当社は、水でくっつく不思議なビーズ玩具を「アクアビーズ」（中国商品名：水霧魔珠）の商品名で、2004年に世界で初めて販売し、現在、前記の特許技術を用いた「アクアビーズ」は日本、中国をはじめ世界各国の子供たちから愛されております。ムース社は「Beados Gems」という商品名のビーズ玩具にて当社が保有する前記特許権を侵害していたため、2016年4月、当社は侵害の停止、損害賠償等を求めて訴訟を提起したのですが、今回、その正当性が知的財産案件を専門に取り扱う上海知的産権法院にて認められたものです。

当社としましては、商品開発に当たっては、他社の知的財産権を尊重するとともに、自社の知的財産権の保護を図っております。模倣品等による当社知的財産権の侵害や不法行為に対しては、毅然とした姿勢で対処していくとともに、世界中の全てのお客様に対して安心して当社品をご使用して頂けるよう、これからも取り組んで参ります。

以上